



経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201800347  2018-0840  2018/08/29  (事故発生地) 広島県	エアコン（室外機）  三菱電機（株）  MSZ-FX28DG	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は、全体的に焼損しており、ファンカバー等の樹脂部品は焼失していた。○ファンルーム内にあるファンモーターは著しく焼損しており、ファンモーター基板は、内部配線の接続部の銅箔パターンがはがれており、一部に熔融した痕跡が認められた。○ファンモーターは、ロック状態であったが、内部の巻線に熔融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○インバーター基板からファンモーターへの給電線は被覆が焼失していたが、断線や熔融痕は認められなかった。○インバーター基板、フィルター基板等の電装品室の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、ファンモーター基板と内部配線の接続部から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/09/11)
A201800361  2018-0968  2018/08/07  (事故発生地) 神奈川県	電気掃除機（充電式、スティック型）  ダイソン（株）  DC45MO	当該製品の電源を入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。	当該製品は、モーター制御基板上のトランジスターの不具合により、トランジスターが異常発熱し、焼損したものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/09/18)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201800432  2018-1211  2018/10/16  (事故発生地) 埼玉県	電気冷温風機（加湿機能付）  シロカ（株）  AHC-107	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品を初めて温風機として使用したところ、使用開始から約10分後に火災が発生した。○当該製品の焼損は著しく、外郭樹脂の大部分が焼失していた。○電源基板の部品、制御基板、ヒーター、ヒーター用リード線の端子等、一部の電気部品が焼失して確認できなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があり、詳細な使用状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/10/30)
A201800435  2018-1141  2018/09/28  (事故発生地) 福岡県	延長コード  大和電器（株）、（朝日電器（株）ブランド）  T2050（朝日電器（株）ブランド）	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品の電源コードに溶融痕が認められたことから、短絡により出火した可能性が考えられるが、一次痕、二次痕の特定ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/11/01)
A201800439  2018-1228  2018/10/28  (事故発生地) 東京都	リチウム電池内蔵充電器  （株）直村企画  NP-DPB01	車両内で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品の樹脂製外郭は著しく溶融、変形し、一部が焼損炭化しており、打痕等の外的な異常負荷の有無を特定することはできなかった。○リチウムポリマー電池セルは焼損しており内部の電極体は、正極アルミ箔が2分の1程度欠損し、負極銅箔は熱による変色が認められた。○制御基板は電池セルが配置されていた位置を中心に焼損していた。○当該製品のUSBコネクタ及び事故発生時に使用されていたUSBケーブルに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/11/01)







経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201800492  2018-1359  2018/11/12  (事故発生地) 東京都	タブレット端末  レノボ・ジャパン(株)( 現レノボ・ジャパン(同 ))  59435738	事務所で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	当該製品は、内蔵の円筒形リチウムイオン電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	輸入事業者であるレノボ・ジャパン(同)は、事故の再発防止を図るため、2020年(令和2年)5月12日からホームページに情報を掲載し、当該製品の充電制御機能に係るソフトウェアアップデートを実施するとともに、一部のバッテリーパックについては無償検査及び交換を実施している。	(受付:2018/11/22)
A201800495  2018-1331  2018/11/09  (事故発生地) 滋賀県	電子レンジ  日立コンシューマ・マーケティング(株)  HMR-T R 2 2 1 - Z 6	当該製品を使用中、当該製品を破損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品で冷凍食品を温めていたところ、庫内から異音が生じて炎が上がった。○導波管カバーは中央部が焼損し、庫内側の表面に荒れが認められた。○導波管カバー焼損部に付着物が認められたが、付着物の成分は特定できなかった。○庫内に食品かす等の異物の付着は認められなかった。○庫内の開口部(導波管出口)の縁の一部が焦げて変色していた。○庫内の開口部にバリは認められなかった。○マグネトロン等、その他の電気部品に変色や焼損等の異常は認められなかった。○当該製品は購入から5日目であり、初回使用ではなかった。●当該製品は、庫内の導波管カバー付近に異物があった状態で運転したため、導波管カバーが焼損した可能性が考えられるが、異物が調理物由来のものか、製品由来のものかなどの詳細が特定できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/11/27)





経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201800523  2018-1422  2018/10/07  (事故発生地) 群馬県	除湿機  松下電器産業(株)(現 パナソニック エコシステ ムズ(株)に事業移管)  CD-452BD	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は30年以上使用されており、事故発生までの数年間は連続使用されていた。○事故発生時、資料館の展示室は無人であった。○当該製品は、電源コードが延長されて室外に引き出されており、室外に設置されたスイッチで電源を入切できるように改造されていたが、詳細は確認できなかった。○当該製品は排水ホースが接続され、連続排水されていた。○当該製品本体は直方体状の木製ケースで覆われており、木製ケースは背面がなく、天面と正面に通気口が設けられていた。○当該製品は著しく焼損しており、樹脂部品が溶融していた。○圧縮機の始動用コンデンサーは焼損が著しく、電極体は焼失していた。○ファンモーター等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は圧縮機の始動用コンデンサーから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/12/05)
A201800525  2018-1434  2018/11/22  (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ  (株)ミュージーコーポレ ーション(株)山善ブラ ンド)  GS-1000(株)山 善ブランド)	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○使用者は、寝室のじゅうたんの上で当該製品を使用中にその場を離れ、においがしたため寝室に戻ったところ、当該製品が倒れており、付近にあった足置き用の枕が燃えていた。○本体正面のガードは、中央部に枕カバーと動物の毛が炭化した状態で付着していた。○ガード内の反射板下部に多量の綿ぼこりと動物の毛が一部炭化した状態で付着していた。○当該製品のその他の部分に焼損は認められず、製品内部の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○転倒時オフスイッチは、事故発生時は正常に動作しておらず、通電が継続する状態であったが、事故発生後に確認したところ、正常動作が認められた。○転倒時オフスイッチの押し込み部に擦過痕が認められた。○使用者は大型犬1匹と猫6匹を室内で飼育していた。●当該製品は、床に倒れた際に転倒時オフスイッチが動作せず、付近に置かれていた枕にヒーター一面が接触し、焼損したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明で、転倒時オフスイッチが動作しなかった原因が特定できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/12/06)





経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201800582  2018-1479  2018/12/13  (事故発生地) 山口県	電子レンジ  シャープ(株)  RE-T2W6	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。	調査の結果、○当該製品は全体的に著しく焼損しており、操作パネル、ドアフレーム等の樹脂部品は全て焼失し、外郭には落下衝撃等による大きな変形が認められた。○庫内は全体的に著しい焼損が認められ、調理物等の有無は特定できなかった。○フィルター基板、制御基板及びラッチスイッチは焼失していた。○電源コード、電源プラグ、マグネトロン等の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○事故発生時、使用者の娘が確認したところ、当該製品付近のレースのカーテンが燃えていた。●当該製品の焼損は著しく、事故発生時の状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/12/27)
A201800592  2018-1615  2018/11/12  (事故発生地) 神奈川県	冷風機  (株)スイデン  SS-25DC-1	工場で当該製品を延長コードに接続していたところ、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(A201800593と同一事故)	調査の結果、○当該製品は著しく焼損し、樹脂製の外郭部品は焼失していた。○電源スイッチ及び内部配線の一部は焼失又は紛失しており、確認できなかった。○圧縮機の焼損は著しいが、端子部に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○電源コード、コンデンサー等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○近傍で使用されていた類似品も著しく焼損していた。○当該製品及び類似品に電源供給していた3本の延長コードのうち、1本の刃受金具に異常発熱した痕跡が認められた。●当該製品の焼損は著しく、確認できない電気部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/12/28)
A201800593  2018-1616  2018/11/12  (事故発生地) 神奈川県	冷風機  (株)スイデン  SS-25DD-1	工場で当該製品を延長コードに接続していたところ、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(A201800592と同一事故)	調査の結果、○当該製品は著しく焼損し、樹脂製の外郭部品は焼失していた。○電源スイッチ、端子台及び内部配線の一部は焼失又は紛失しており、残存していた内部配線及び電源コード1本に溶融痕が認められた。○圧縮機用コンデンサーは穴空きが認められ、ファンモーター用コンデンサーは確認できなかった。○近傍で使用されていた類似品も著しく焼損していた。○当該製品及び類似品に、3本の延長コードが接続されており、1本の刃受金具に異常発熱した痕跡が認められた。●当該製品の焼損は著しく、確認できない電気部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/12/28)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁は 受付年月日
A201800619  2018-1674  2019/01/01  (事故発生地) 埼玉県	電気冷温風機  スリーアップ(株)  EFT-1602	店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品の背面上部左側の樹脂製外郭が焼損し、両切タイプの電源スイッチ及び配線接続部に焼損が認められた。○電源スイッチの端子及び配線側の端子の接続部分に複数の溶融痕が認められた。○電源スイッチの樹脂製ケースが焼失し、スイッチ内部の接点部品は回収されておらず確認できなかった。○電源コード、電源基板及びその他の電気部品に異常は認められなかった。○当該製品は屋内専用であるが、屋外で使用されていた。●当該製品は、電源スイッチ部分から出火したものと推定されるが、スイッチ全体が焼損し、接点部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/01/11)
A201800620  2018-1675  2018/12/30  (事故発生地) 神奈川県	エアコン(室外機)  ダイキン工業(株)  R22DES8	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂製の前板、天板等が焼失していた。○当該製品の底面に溶融した樹脂が付着しており、その樹脂に軍手及びたばこの吸い殻が付着していた。○制御基板は焼失し、ほとんどの部品は確認できなかった。○接続配線の一部が断線し、断線部に溶融痕が認められた。○電解コンデンサーを実装した基板が焼失し、電解コンデンサーが脱落していた。○脱落した電解コンデンサーの接続端子に溶融痕が認められた。○ファンモーター、圧縮機、リアクター等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/01/11)





経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201800669  2018-1803  2019/01/12  (事故発生地) 大阪府	I H調理器  三化工業（株）  S I H - C 2 2 4 A	当該製品の上に置いていた可燃物等を 焼損する火災が発生した。	調査の結果、○使用者の外出中、当該製品の トッププレート付近に置かれていた水切りかご 等の可燃物が焼損した。○当該製品は、トップ プレートに焼損物が付着していたが、その他の 箇所に焼損は認められなかった。○ラジエント ヒーターのリレーを制御しているトランジスタ ーが故障して半導通状態となっていたが、ラジ エントヒーターの制御基板、IHコイル等の電 気部品に焼損や出火の痕跡は認められなかった 。○当該製品が設置された流し台の内部は、著 しく結露しており、当該製品内部に水の浸入の 痕跡が認められた。○事故発生後、スイッチを 入れていない当該製品のラジエントヒーターが 勝手に通電されることが確認された。●当該製 品は、ラジエントヒーターの通電を制御するト ランジスターが故障したため、ラジエントヒ ーターが通電され、トッププレート付近に置かれ ていた可燃物が焼損したものと推定されるが、 トランジスターが故障した原因が特定できず、 製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至 らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視し ていくとともに、必要に応じて対応を行う こととする。	(受付:2019/01/28)
A201800673  2018-1801  2019/01/10  (事故発生地) 茨城県	液晶テレビ  (株)東芝(現 東芝映像 ソリューション(株))  4 7 J 8	当該製品を使用中、当該製品の内部部 品を焼損する火災が発生した。	当該製品は、電源基板のトランスのピン端子 を接続する穴が大きく、はんだ付け部の接合強 度が低下していたため、通電時の熱ストレスに より、はんだクラックが生じて異常発熱し、焼 損に至ったものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視し ていくとともに、必要に応じて対応を行う こととする。なお、輸入事業者である東 芝映像ソリューション(株)は、後継機種 について基板の設計を見直し、端子部にお ける基板穴の形状を楕円形状から丸形状に 変更した。	(受付:2019/01/29)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201800689  2018-1858  2018/11/26  (事故発生地) 神奈川県	電気ケトル  (株) グループセブジャパン  KO4301JP	当該製品でお湯を沸かした後、蓋を開けようとしたところ、蓋が飛んで中のお湯が右腕に掛かり、火傷を負った。	調査の結果、○当該製品が満水の状態で湯を沸かした際、沸騰後も電源が切れず、手で電源を切り、蓋のつまみを持って開けようとしたところ、蓋が飛んで、湯が右手首から肘にかかり、火傷を負った。○当該製品は使用者により廃棄されており、詳細な使用状況も不明であった。○同等品を用いて、蒸気穴を塞いで動作させた結果、沸騰検知が作動せず、加熱が継続され、蓋のロック解除時に、蓋が飛ぶには至らなかったが、音がして湯が飛び出し、内圧の上昇が認められた。●当該製品の確認ができず、また詳細な使用状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/07)
A201800694  2018-1828  2019/01/14  (事故発生地) 兵庫県	ノートパソコン  NECパーソナルコンピュータ(株)  PC-VK17HBBCD	異音が出たため確認すると、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。	当該製品は、バッテリーパック内のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/07)
A201800699  2018-1681  2019/01/15  (事故発生地) 富山県	電気衣類乾燥機  (株) 日立製作所(現 日立アプライアンス(株))  DE-203	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	調査の結果、○当該製品は、外装に焼損痕は認められず、ドラム内の乾燥フィルター及び送風ファンが焼損していた。○ドラム内において乾燥中の衣類が一部焼損していたが、油分の付着は認められなかった。○モーターからファンを回転させるためのベルトが焼損していた。○ヒーター、コンデンサー等が設置された当該製品下部に大量のほこりが堆積しており、モーター付近のほこりが焼損していた。○モーター、コンデンサー、ヒーター、内部配線等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の内部から出火した可能性が考えられるが、当該製品の電気部品に出火の痕跡は認められず、着火源の特定ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/07)





経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁は 受付年月日
A201800754  2018-1976  2019/01/17  (事故発生地) 広島県	電動工具（ドライバー、充電式）  (株) マキタ  TD171D	施設で当該製品にバッテリーを装着して置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(A201800755と同一事故)	調査の結果、○事故発生前日の17時頃、当該製品を使用後、バッテリーを装着した状態で事故現場に置いていたところ、翌日の2時頃に出火した。○事故現場は屋外であったとの情報があったが、詳細は不明であった。○当該製品は全体的に焼損して樹脂部品が焼失していたが、モーター、コントロール基板等の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○内部配線の接続部端子等の電気部品は確認できなかった。○当該製品に装着されていたバッテリーは、10個のリチウムイオン電池セルのうち1個が著しく焼損しており、内部の電極体の大部分は焼失していた。●当該製品は、装着されていたバッテリーから延焼したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/28)
A201800757  2018-1979  2019/02/17  (事故発生地) 福岡県	ノートパソコン  (株) マウスコンピュータ  LB-B511E	工場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○事故発生時、当該工場は終業しており、無人であった。○当該製品を机上に置き、ACアダプターをタップに接続して充電を行っていたところ、当該製品付近から出火して周辺の椅子、書類等が焼損した。○当該製品は折りたたまれた状態で焼損しており、天板側は焼損が著しく、外郭が焼失していたが、バッテリーパック装着部である底面側は焼損しているものの、外郭の大半が残っていた。○当該製品のバッテリーパック内のリチウムイオン電池セル6個のうち、5個は確認できなかったが、確認できた1個は焼損し、外装缶が開裂して内部電極が焼失していた。○当該製品の基板等のその他の電気部品、ACアダプター及びタップに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品のバッテリーパック内のリチウムイオン電池セルで内部短絡したため、出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/28)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201800784  2018-2052  2018/11/30  (事故発生地) 京都府	マルチタップ  サイバートレーディング(株)  CY-C3WH15	当該製品に複数の電気製品を接続していたところ、当該製品及び周辺を溶融する火災が発生した。(A201800652と同一事故)	調査の結果、○当該製品は3口マルチタップで、2口コンセントの下側の差込口に接続されており、当該製品には電気ストーブ(1025W)、ルーター(6W)及び電気冷蔵庫(50W)が接続されていた。○コンセントの上側の差込口に3口延長コードが接続されており、延長コードには電子レンジ(950W)、空気清浄機(56W)及び照明器具(40W)が接続されていた。○使用者の家族が電気ストーブを使用後、電気ストーブの電源プラグを当該製品から抜こうとした際、当該製品及びコンセントの溶融を確認した。○当該製品の外郭樹脂は、片極側の栓刃可動部付近の焼損が著しく、栓刃可動部は焼損し、溶融していた。○片極側の栓刃可動部付近に曲がりが見られた。○コンセントに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、使用中に外力が加わったため、栓刃可動部に接触不良が生じて異常発熱し、出火に至った可能性が考えられるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/11)
A201800791  2018-2055  2018/04/07  (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ  (株) コロナ  DH-909R	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○事故発生当時、当該製品は使用されていた。○当該製品は廃棄処分されており、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/13)





経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁は 受付年月日
A201800810  2018-2040  2019/02/28  (事故発生地) 山口県	エアコン（室外機）  ダイキン工業（株）  AR40BRP	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は、ファンルーム側及びその直上の加湿ユニットが著しく焼損し、プロペラファン等の樹脂部品が焼失していたが、機械室側の焼損は軽微であった。○ファンルーム内のファンモーター及びモーター基板に出火の痕跡は認められなかった。○ファンモーターの配線は、絶縁被覆が焼損しており、ファンモーター下側で断線し、断線部に熔融痕が認められ、ファンモーター取付台と接触した状態であった。○加湿ユニット、メイン基板等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、ファンモーターの配線から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、外部からの延焼による可能性も考えられ、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/20)
A201800811  2018-2117  2019/02/15  (事故発生地) 千葉県	照明器具（投光器、充電式）  徳豊商事（株）  R-132	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は本体に過充電保護機能を有していなかったため、出力電圧の高い異なる製品のACアダプターを接続した際に、当該製品の電池セルが過充電状態となって異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	輸入事業者である徳豊商事（株）では、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）7月5日にホームページに情報を掲載し、対象製品の回収を実施している。	(受付:2019/03/20)
A201800812  2018-2118  2018/05/08  (事故発生地) 愛知県	リチウム電池内蔵充電器  多摩電子工業（株）  TLA12LUW	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は、樹脂製外郭ケースが破損、焼損していた。○制御基板に出火の痕跡は認められなかった。○リチウムポリマー電池セルの焼損は著しく、内部電極の大部分が焼失して確認できなかった。●当該製品は、内部のリチウムポリマー電池セルが内部短絡したため、異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/20)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201800817  2018-2036  2019/02/23  (事故発生地) 福岡県	デスクヒーター  (株)ピー・アール・オー  CL-S102	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	調査の結果、○当該製品は、ヒーター部が3つ折りの構造で、床に立てて使用する製品であった。○机の下で当該製品を使用していたところ、当該製品本体から火が出ていることに気づき、使用者が履いていた着衣の一部に穴が空き、右太もも裏側に火傷を負った。○中央パネルの表側に約2cmの穴空きが認められ、本体に掛けられていた布カバーにも約2cmの穴が空いていた。○当該製品の穴空き部はヒーター部と電極板との接続部であったが、ヒーター部に断線は認められず、ヒーター部と電極板間で発熱した痕跡や溶融痕は認められなかった。○基板等のその他の電気部品に火の痕跡は認められなかった。●当該製品のヒーター部と電極板接続部から出火した可能性が考えられるが、接続部の焼損が著しく、詳細な使用状況も不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/22)
A201800818  2019-0002  2019/02/14  (事故発生地) 長野県	電気毛布(敷毛布)  日本電熱(株)  AMS-143	病院で火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。	調査の結果、○当該製品を使用中にベッド上が焼損し、床にあったコントローラー上面、ベッド周辺の床及び壁が焼損した。○当該製品の電源コードは、コントローラー側の芯線が露出し数か所で断線して溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕かは特定できなかった。○電源プラグは純正品から他社製品に付け替えられており、電源コード長が仕様よりも41cm短くなっていたが、電源プラグ側の電源コードに焼損は認められなかった。○コントローラーと敷毛布本体を接続するコード及び接続コネクタ一部分が焼損し、コードの芯線が露出して複数箇所断線していた。○敷毛布本体は、繊維部分が焼失して発熱線のみ回収されていたが、発熱線に溶融痕は認められなかった。○コントローラーは、上面の樹脂製外郭が溶融し、基板等の電気部品が樹脂に埋もれていたが、内部は確認できなかった。○病院の所有物であった当該製品の事故以前の使用実態は不明であり、当該製品が使用された経緯及び事故直前の使用状況も特定できなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があり、詳細な使用状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/25)







経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁は 受付年月日
A201900039  2019-0118  2019/04/02  (事故発生地) 愛知県	エアコン（室外機）  ダイキン工業（株）  R22VES	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は、樹脂製の前面ファンカバー、ファン及び閉鎖弁カバーが焼失し、天板は電装部側の焼損が著しかった。○電装部のコンプレッサー、制御基板等の電気部品は焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。○ファンモーターは焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。○内部配線に断線、溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕かの特定はできなかった。●当該製品の内部配線に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕かの特定ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/12)
A201900044  2019-0137  2017/10/02  (事故発生地) 沖縄県	リチウム電池内蔵充電器  (株) センチュリー  ET-104L	当該製品を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品はスマートフォン、タブレット用のモバイルバッテリーであり、当該製品を充電中に当該製品から出火した。○当該製品の焼損は著しく、外郭樹脂が焼失し、内部のリチウムイオン電池セル4個が全て飛び出していた。○一部の電池セルは外装缶が開裂して内部電極が飛び出していたが、当該製品は既に廃棄されており、詳細は確認できなかった。●当該製品の詳細が確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/16)
A201900048  2019-0140  2018/03/02  (事故発生地) 長崎県	電気炊飯器  東芝ホームテクノ（株）  不明（RC-10VSE、RC-102VSS、RC-18VSE又はRC-182VSS）	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は外郭全体が焼損しており、底面の樹脂は焼失し、内部の電気部品が露出していた。○電源コードが断線し、断線部に溶融痕が認められたが、通常の使用において外力が加わらない位置であった。○基板及びファンモーターから出火した痕跡は認められなかったが、IHコイル、内部配線等が確認できなかった。○当該製品を入手できず、詳細な調査はできなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/16)



経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900065  2019-0193  2019/02/27  (事故発生地) 埼玉県	空気清浄機  (株)セラヴィ  CLV069	病院で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○洗面所の洗面台横の床に設置されていた当該製品から出火していたことから、水を掛けて消火し、当該製品、床、壁等を焼損した。○清掃状況を含む詳細な使用状況は不明であった。○当該製品は外郭樹脂の大部分が焼損し、炭化していた。○電源基板は焼損していたものの、出火の痕跡は認められなかった。○樹脂製ファンは焼失し、ファンモーターに軸の固着及びさびが認められた。○ファンモーターの巻線の一部に変色及び乱れが認められた。○電源コードに断線等は認められなかった。○集じんプレート、放電ユニットに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、ファンモーターの軸が固着して過負荷状態となり、モーター巻線の絶縁性能が低下し、レイヤショートが生じて出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/22)
A201900096  2019-0126  2019/04/14  (事故発生地) 愛知県	センサーライト  (株)アスカ  ALCP22	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。	当該製品は、フィルムコンデンサーの不具合により内部抵抗が低下したため、直列に接続されたヒューズ抵抗に過電流及び過電圧が印加されて異常発熱し、トラッキング現象が生じて出火に至ったものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/09)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900102  2019-0180  2019/04/22  (事故発生地) 愛知県	ノートパソコン  (株) マウスコンピュータ  LB-B512S	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品はバッテリーパック内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡し、異常発熱が生じて、出火したものと考えられるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。	製造事業者である(株)マウスコンピュータは、事故の再発防止を図るため、2019年(令和元年)12月9日にホームページに情報を掲載し、対象機種のパッケージの無償交換を行っている。	(受付:2019/05/15)
A201900106  2019-0307  2019/04/27  (事故発生地) 神奈川県	電気洗濯乾燥機  三洋電機(株)  AWD-A845Z	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、乾燥用ヒーターの過熱防止用サーモスタット端子に接続するファストン端子のリード線接続部のカシメ不良によって異常発熱し、焼損したものと推定される。	製造事業者である三洋電機(株)は、事故の再発防止を図るため、2009年(平成21年)9月18日以降、ホームページへの情報掲載、複数回の新聞社告の掲載、新聞折り込みチラシの配布を行い、当該機種を含む9機種について無償で点検を実施している。また、当該製品を含む対象4機種については、製品を買い取る対応を行っている。さらに、2016年(平成28年)12月に追加でダイレクトメールを送付し、2017年(平成29年)3月から2018年(平成30年)3月にかけて購入者に対し架電を継続している。	(受付:2019/05/17)
A201900115  2019-0328  2019/04/29  (事故発生地) 福島県	電気冷蔵庫  松下冷機(株)(現 パナソニック(株))  NR-C36T1	建物4棟を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。	調査の結果、○当該製品は全体的に著しく焼損しており、中央部で折れ曲がっていた。○機械室の内壁に局所的に焼損の著しい箇所は認められず、圧縮機、運転コンデンサー等の電気部品は残存しており、残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○電源コード、ドアスイッチ等の電気部品は確認できなかった。○当該製品以外にガスこんろ及び石油給湯器が確認されたが、使用状況等の詳細は不明であった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があり、外部からの延焼の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/21)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900123  2019-0319  2019/05/12  (事故発生地) 長崎県	ノートパソコン  NECパーソナルコンピュータ(株)  PC-LL750HS6W	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。	当該製品のバッテリーバック内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡し、出火したものと推定されるが、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/22)
A201900130  2019-0372  2019/05/01  (事故発生地) 埼玉県	リチウム電池内蔵充電器  (株)丸辰  31572	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが内部短絡して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが内部短絡した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、当該型式品は2018年(平成30年)6月に販売を終了している。	(受付:2019/05/24)
A201900142  2019-0359  2019/05/18  (事故発生地) 滋賀県	電気冷蔵庫  (株)ヤマダ電機  YRZ-F19B1	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品の冷凍室及び冷蔵室の庫内が焼損し、焼損物が底部の野菜室の上に堆積していた。○庫内の電気部品は所定の取付位置から外れ、断線した内部配線とともに焼損物の中に埋もれていた。○残存していた庫内の電気部品及び内部配線に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、冷凍室のファンモータースイッチの接点部は確認できなかった。○ファンモーターは、モーター基板のフィルムコンデンサーが焼損していたが、基板の電流ヒューズは切れていなかった。○本体背面下部の機械室及び電源コードは焼損していなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/28)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900149  2019-0295  2019/03/14  (事故発生地) 石川県	電気式床暖房  ミタケ電子工業(株)  FL2-3636	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので接着剤によって接続された電極が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことにより、電極部の接着剤がはがれて接触不良となり、異常発熱して出火に至ったものと推定される。なお、敷設時の取扱い上の注意や、施工指導が徹底されなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/31)
A201900154  2019-0163  2019/04/11  (事故発生地) 愛知県	電気式床暖房  ミタケ電子工業(株)  FL2-2879	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので接着剤によって接続された電極が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことにより、電極部の接着剤がはがれて接触不良となり、異常発熱して出火に至ったものと推定される。なお、敷設時の取扱い上の注意や、施工指導が徹底されなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/03)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900165  2019-0439  2016/01/01  (事故発生地) 千葉県	リチウム電池内蔵充電器  ウィンテン（株）  WT-P100S-BK	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品を含むリチウム電池内蔵充電器9個を樹脂製のかごの中に置き、5口延長コードに接続して充電していた。○樹脂製のかごは当該製品が置かれていた箇所を中心に焼損していた。○当該製品の焼損は著しく、外郭樹脂は原形をとどめていなかった。○内蔵リチウムイオン電池セル4個のうち2個に焼損は認められなかったが、1個は電極体のみが残存し著しく焼損し、もう1個は事故現場から収去されず確認できなかった。○内部基板は焼損していたが、基材の欠損、穴空きは認められなかった。○その他のリチウム電池内蔵充電器に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は店舗のイルミネーションライト用電源として使用されており、複数の従業員が使用していたことから、詳細な使用状況は特定できなかった。 ●当該製品のリチウムイオン電池セルから出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/05)
A201900168  2019-0440  2018/02/28  (事故発生地) 愛知県	エアコン  (株)富士通ゼネラル  不明	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂部品は全て焼失していた。○熱交換器の焼損は著しく、アルミフィンの一部が焼失していた。○基板の焼損は著しかったが、局所的な焼損は認められなかった。○電源プラグの栓刃に溶融痕は認められなかった。○ファンモーター、端子台等のその他の電気部品は確認できなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/05)





経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900247  2019-0566  2019/06/17  (事故発生地) 石川県	携帯電話機（スマートフォン）  HTC NIPPON（株） （ソフトバンク（株）ブランド）  Android One X2（ソフトバンク（株） ブランド）	社員寮で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○ソファーマットの上で当該製品が表示面を上にして焼損し、マットに固着していた。○当該製品の液晶表示面は焼損していなかったが、背面は著しく焼損し、リチウムイオン電池セルの銅箔が露出していた。○バックカバーはバッテリーパック周辺が焼失し、バックカバーのその他の部分はソファーマットの一部分と共に溶融していた。また、ディスプレイ保護枠側面のバッテリーパックに接する部分が変形していた。○バッテリーパックは、外装、電池セルの正極及びセパレーターは焼失し、負極の銅箔のみ残存していたが、一部に破損が認められた。○バイプレーター素子が本来の実装位置から移動し、同軸ケーブルが外れていた。○バイプレーター素子の箇所は背面カバーが溶融し閉じたままであった。●当該製品は、バッテリーパックのリチウムイオン電池セルが異常発熱し出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しいため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/04)
A201900251  2019-0675  2019/06/18  (事故発生地) 神奈川県	充電器  アンカー・ジャパン（株）  A2133521	当該製品で他社製の電気製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品の基板の一部が異常発熱したため、基板と樹脂製外郭が焼損して発煙、出火に至ったものと推定されるが、基板の焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/05)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900261  2019-0689  2019/07/06  (事故発生地) 静岡県	エアコン  三菱重工業(株)(現 三菱重工サーマルシステムズ(株))  SRK25ZH-W	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	当該製品は、ファンモーターのコネクター部で異常発熱が生じたため、出火したものと推定されるが、コネクター部の焼損が著しく、異常発熱の原因の特定には至らなかった。	三菱重工サーマルシステムズ(株)は、事故の再発防止を図るため、当該製品を含む対象機種について、2018年(平成30年)1月11日付けで同社ホームページに情報を掲載するとともに、同年5月30日には対象範囲を追加し、対象製品について無償で点検、改修を実施している。	(受付:2019/07/10)
A201900282  2019-0745  2019/07/05  (事故発生地) 宮城県	ノートパソコン  パナソニック(株)  CF-SX2A14CS	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、当該製品のバッテリーパック内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	パナソニック(株)は、当該製品を含む対象機種について、充放電の繰り返しにより搭載バッテリーの劣化が進行して内圧が上昇すると、異物が存在していた場合に内部短絡を生じて出火に至るおそれがあるとして、2018年(平成30年)3月28日にホームページに情報を掲載するとともに、2018年(平成30年)3月29日に新聞社告を行い、充電制御ユーティリティの設定を呼びかけ、2018年(平成30年)6月12日からはバッテリー診断・制御プログラムの配信を行っている。	(受付:2019/07/19)
A201900313  2019-0818  2019/07/19  (事故発生地) 東京都	温水洗浄便座  東陶機器(株)(現 TOTO(株))  TC401	当該製品を焼損する火災が発生した。	当該製品は、温水用自動復帰型サーモスタットに防水及び防滴対策が施されていなかったことから、長期使用(38年)により洗浄用通水管の袋ナットから漏水した水が接点が開いた状態のサーモスタット端子部に掛かり、絶縁性能が低下して異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、使用者が異常を認識した状態で使用を続けたことも事故発生に影響したものと考えられる。	再発防止措置として、東陶機器(株)(現 TOTO(株))は、温水洗浄便座の修理でお客様宅へ訪問した際、古いタイプの製品をご使用の場合、あるいは既に部品の供給が終了し修理が出来ない場合においても、業界団体(日本レストルーム工業会)で作成している安全啓発ちらしをお渡し、注意事項の伝達や使用中止をお願いするとともに、長期使用の製品に対して「点検」もしくは「お買い替え」を提案する対応を実施している。また、安全啓発チラシを、全国のショールームに準備するとともに、チラシ内容をホームページや取扱説明書に掲載するなどの安全啓発も実施している。	(受付:2019/07/29)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900319  2019-0815  2019/07/00  (事故発生地) 大阪府	エアコン  三菱重工業(株)(現 三菱重工サーマルシステムズ(株))  SRK28V6ZF-W	工場の休憩室で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、ファンモーターのコネクター部で異常発熱が生じたため、出火したものと推定されるが、コネクター部の焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	三菱重工サーマルシステムズ(株)は、事故の再発防止を図るため、当該製品を含む対象機種について、2018年(平成30年)1月11日付けで同社ホームページに情報を掲載するとともに、同年5月30日には対象範囲を追加し、対象製品について無償で点検、改修を実施している。	(受付:2019/07/30)
A201900329  2019-0842  2019/07/20  (事故発生地) 神奈川県	アンプ  (株)サウンドハウス  CP4200	宿泊施設で当該製品の電源を入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。	当該製品は、基板の銅箔パターン間で絶縁破壊が生じて焼損したものと推定されるが、基板及び銅箔パターンの一部が焼失していることから、絶縁破壊が生じた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/01)
A201900342  2019-0865  2019/07/24  (事故発生地) 埼玉県	エアコン  東芝キヤリア(株)  RAS-406LDR	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品はリコール対象機種の未対策品であり、ファンモーターのコネクター付近で出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、ファンモーターを確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	東芝キヤリア(株)は、事故の再発防止を図るため、平成16年8月20日より新聞社告を掲載するとともに、新聞折り込みチラシ、交通広告(電車内)等の注意喚起を行い、さらに、消費生活センターや消防署等においてポケットティッシュ(対象製品の写真等を同封)やチラシの配布を行うとともに、地方公共団体の広報誌や電力会社等による配布物への情報掲載、介護施設へのPRを行うなど、引き続き注意喚起及び無償点検・改修を呼び掛けている。	(受付:2019/08/06)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900351  2019-0809  2019/06/28  (事故発生地) 大阪府	ハードディスク  (株) アイ・オー・データ 機器  HDCL-UTE3W	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は、本体外郭上面が全体的に焼損し、下面はコネクター部を中心に焼損していた。○当該製品のDCコネクターにACアダプターのDCプラグが挿入されており、DCコネクターとDCプラグが焼損していた。○DCプラグの配線は、樹脂モールド内で断線し、プラグとのはんだ接続部が外れ、はんだは確認できなかった。○はんだ接続部の内部配線が半断線していた。○その他の電気部品に出火した痕跡は認められなかった。○DCプラグの先端樹脂の成分分析を実施した結果、臭素系難燃剤が使用されていた。●当該製品は、インターフェース基板のDCコネクターに挿入されていたACアダプターのDCプラグが内部で異常発熱して出火したものと考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  (火災)	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/08)
A201900362  2019-0877  2019/07/04  (事故発生地) 京都府	ルーター（パソコン周辺機器）  日本裕展貿易（株）（ソフトバンク（株）ブランド）  J18V115.00（ソフトバンク（株）ブランド）	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A201900332と同一事故）	調査の結果、○当該製品は、パソコンラックの下に光回線終端装置、映像用回線終端装置と共に並べて設置されていた。○当該製品の焼損は著しく、本体外郭樹脂が焼損し、基板が露出していた。○基板の部品は脱落しており、回収した部品に出火の痕跡は認められなかったが、部品の一部は確認できなかった。○ACアダプターの本体及び電源コードに出火の痕跡は認められなかった。○消防覚知の3分前まで当該製品のサーバー側アクセスログ記録があった。●当該製品は外部からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況は不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  (火災)	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/08)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900419  2019-0999  2019/06/29  (事故発生地) 富山県	充電器（ニッケル水素電池用）  ロワ・ジャパン（有）  SG06	当該製品に他社製のバッテリーを接続して充電中、建物を全焼する火災が発生した。（A201900293と同一事故）	調査の結果、○事故発生時、当該製品を用いて玩具用リチウムポリマーバッテリーを充電していた。○事故発生現場の焼損が著しかったため、当該製品及びバッテリーは回収されず、確認できなかった。○同等品を用いて、同等品バッテリーを充電した結果、同等品バッテリーの外郭に膨張が認められたが、破裂、出火には至らなかった。○当該製品本体には、「ニッケル水素電池専用である。」旨、表示されている。 ●当該製品で玩具用リチウムポリマーバッテリーを充電したため、バッテリーが異常発熱して出火に至った可能性が考えられるが、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/29)
A201900430  2019-0991  2019/08/14  (事故発生地) 滋賀県	エアコン  (株) 富士通ゼネラル  不明	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、端子板、ファンモーター、熱交換器、電源コードの一部及び電源プラグの栓刃の片側は確認できなかったが、電源基板、制御基板、トランス等は確認できなかった。○端子板は、ファストン端子が接続状態であり、端子の溶融等、出火の痕跡は認められなかった。○ファンモーターは、表面が焼損していたが、外郭モールド樹脂に溶融は認められず、内部の巻線から出火した痕跡は認められなかった。○電源コードの断線部及び電源プラグの栓刃に溶融痕等の異常は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/30)
A201900457  2019-1056  2019/08/26  (事故発生地) 兵庫県	ヘアドライヤー  テスコム電機（株）  T I D 1 3 4	当該製品を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品の電源プラグはコンセントに接続された状態であった。○当該製品は、焼損が著しく、本体外郭樹脂が焼失していた。○電源コードは、本体内の引出部付近で外れていたが、電源コードに溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○ヒーター、モーター、マイナスイオン発生器、内部配線等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○電源スイッチ、ターボスイッチ、コンデンサー、イオン発生スイッチ等の電気部品は確認できなかった●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/06)









経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201800737  2018-1889  2019/02/09  (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（密閉式、 床暖房機能付）  (株) コロナ  UHB-T P 1 0 0 0	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、定油面器付近から出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/22)
A201900150  2019-0404  2019/05/23  (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用）  (株) ハーマン  C 3 W G 4 P W A	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	当該製品にガス漏れ等の異常は認められないことから、火の着いた紙片が排気口から入って出火したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/31)
A201900169  2019-0358  2019/04/29  (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（密閉式）  (株) コロナ  F F - 6 8 1 7 P K	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品の残存する部品に出火に至る異常は認められなかったが、焼損が著しく、給排気筒等の部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/06)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900173  2019-0451  2019/02/21  (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（開放式）  (株) コロナ  RX-2215Y（推定）	倉庫で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品の上に干されていた可燃物が落下し、当該製品に接触して出火に至ったものと推定されるが、当該製品の確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/07)
A201900181  2019-0467  2019/06/01  (事故発生地) 徳島県	屋外式（RF式）ガス瞬間湯沸器（LPガス用）  パロマ工業（株）（現（株）パロマ）  PH-1600SC	当該製品を使用中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、長期使用（31年）により、熱交換器のフィンにすすや燃焼生成物等が付着して排気が悪化し、すす及び未燃ガスが発生して引火し、周辺を焼損したものと推定されるが、当該製品の排気口前方に物干し竿が設置されていたため洗濯物を干すことにより、排気ガスが再給気されて不完全燃焼を促進したことも事故発生に影響したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/11)
A201900240  2019-0617  2019/06/13  (事故発生地) 大阪府	屋外式（RF式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）  (株) ノーリツ  GQ-1639WS-C-1	当該製品を使用中、乳児（7か月）がシャワーから出たお湯で火傷を負った。	当該製品は、流量が少なくなると設定温度よりも出湯温度が高くなる機構であるが、リモコンの給湯設定温度より高くないための保護対策が不十分であったため、保護者が乳児の背中と椅子の間にシャワーヘッドを差し込んだことで流量が低下して熱湯が出たものと推定されるが、保護者が乳児を残したまま浴室を出ていたことも事故発生に影響したものと考えられる。	再発防止措置として、(株) ノーリツは、子供への使用に対する安全喚起として取扱説明書及びホームページの記載内容を見直すこととした。	(受付:2019/06/28)





経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201800657  2018-1783  2018/12/24  (事故発生地) 広島県	物干し（室内用）  (株)良品計画  JAN： 454731582071 9	当該製品を組み立てていたところ、右指を可動部に挟み、負傷した。	調査の結果、○使用者は、当該製品の組立て時に内枠と外枠の交差部に手を挟んだため、右手小指の爪がはがれて骨折した。○寝かせて組み立てていた当該製品を起こそうとした際に事故が発生したとの申出内容であったが、詳細は不明であった。○内枠及び外枠は交差部付近で上下に分かれており、組立ての際、上下の接続部付近をねじ止めして固定する必要があり、内枠のねじ止めは当該製品を寝かせた状態で行えるが、外枠のねじ止めは、内枠により外枠のねじ穴が隠れるため、寝かせた状態ではねじ止めができない構造であった。○交差部は、内枠及び外枠の左右2か所をリベットで固定した構造で、交差部付近に血痕と考えられる付着物が認められた。○交差部を含む内枠と外枠の間隔は約3mmであった。○当該製品は分解された状態で、組立て用のねじは確認できなかったが、外観に曲がり、バリ等の異常はなく、組立て時にも特段の不具合は認められなかった。●当該製品は、交差部を含む内枠と外枠の隙間が狭く、寝かせた状態のまま内枠及び外枠をねじ止めできない構造であったことから、使用者が当該製品の組立て中、寝かせた状態の当該製品を起こそうとした際に、内枠と外枠の交差部で指を挟み、負傷したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/01/24)
A201800765  2018-1999  2019/02/11  (事故発生地) 宮城県	マット（パズル式）  (株)ニトリ  パズルマットムジ5 ダイ BR 4P フチツキ	当該製品を床に敷いている際に当該製品の上から移動したところ、転倒し、右手首を負傷した。	調査の結果、○当該製品の敷き込み中、使用者は当該製品の上を2、3歩移動したところで足を滑らせて転倒し、受け身を取ろうとした際に右手首を骨折した。○当該製品は、薄茶色と茶色のマットが2枚ずつセットになっている製品で、同等品と比較したところ、目視や手触り、靴下を履いた際の足の滑りやすさにおいて、差違は認められなかった。○取扱説明書には、「製品の特性上、表面が滑りやすくなっている。」、「使い始めは表面が滑りやすい場合があるため、気になる際は中性洗剤を含ませたタオル等で水拭きした後、乾燥させてから使用する。」旨、記載されている。○敷き込みしていた場所の床材、靴下の材質、使用前の水拭きの有無等、事故発生時の詳細な状況は不明であった。●当該製品は、同等品との比較において滑りやすさは認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、床材に対する製品表面の影響等が確認できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/05)





経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900200  2019-0576  2019/05/26  (事故発生地) 富山県	草刈機  (株)丸山製作所(株) コメリブランド)  KC26NX(株)コメリ ブランド)	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○使用者が刈り刃に絡まった草を取るため、エンジンを停止させずに当該製品のエンジン部を下にして立て、枯れ草の上に置いたところ、当該製品及び周辺の枯れ草を焼損した。○当該製品は、エンジン部の周囲が焼損していた。○マフラーカバー等の樹脂製部品が焼損しており、燃料タンクキャップも焼損し外れていた。○エンジン各部の焼損が著しく、燃料漏れ等の異常の有無は確認できなかった。○当該製品は5年前に購入し、これまで燃料漏れ、破損等の不具合はなかった。○取扱説明書には、「刈り刃部に巻き付いた草を取り除くときは必ずエンジンを停止する。」旨、記載されているが、「エンジン部と排気ガスが高温になるため可燃物との接触に注意する。」旨、記載されていない。●使用者がエンジンを停止させずに当該製品を枯れ草の上に置いたことで高温のマフラーと排気ガスにさらされた枯れ草が発火したものと推定されるが、焼損が著しく、燃料漏れ等の異常の有無が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/18)
A201900236  2019-0628  2018/12/30  (事故発生地) 福岡県	門扉  (株) L I X I L  アメリカン1型	当該製品を開閉中、当該製品の下部に左足首が引っ掛かり、負傷した。	使用者が急いで外出しようとしたため、当該製品を閉めながら外へ出ようとした際、製品下部の角部に足首がぶつかり負傷したものと考えられるが、取扱説明書に扉と地面の隙間に関する注意表示が記載されていないことも事故発生に影響したものと推定される。	再発防止措置として、(株) L I X I L は、取扱説明書に「扉と地面の隙間に関する注意表示」を追記するよう検討している。	(受付:2019/06/28)









経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900003  2019-0047  2019/02/12  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  パナソニック サイクルテック(株)  BE-EXU44	当該製品を停止させようとしたところ、転倒し、左足を負傷した。	調査の結果、○使用者は、勤務先への入門時に社員証を提示するため、ほぼ平面なアスファルト路面を徐行中、速度がほぼ0km/hになり、とっさに足が出ずに転倒し、左足を負傷した。○使用者は、当該製品を購入してから、約2か月間、片道12kmの通勤に使用していた。○使用者は当該製品の前ホークを他社製のサスペンション付き前ホークに交換しており、前ホークを交換してから事故発生日までの数週間はバランスを崩して転倒することはなかった。○同等品及び他社類似品3台に乗車し、加速、減速、徐行及び下り坂走行中にブレーキを掛けたときのブレーキ動作を確認したところ、ブレーキ動作に異常はなく、差異は認められなかった。○当該型式品はBAAに適合している。○当該製品を確認することはできなかった。●当該製品を停車させたときに、使用者がバランスを崩して転倒したものと推定されるが、他社製の前ホークに交換された当該製品を確認できなかったため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/01)
A201900164  2019-0438  2019/04/24  (事故発生地) 東京都	歩行車  パラマウントベッド(株)  KZ-C21003	施設で使用者(80歳代)が椅子から立ち上がり、折り畳まれていた当該製品を開こうとしたところ、転倒し、足を負傷した。	当該製品は、折り畳んだ状態から開けない又は開きにくい状態になっていたことから、支えがないと立ってられない身体状態の使用者が、当該製品のハンドルグリップにつかまり、開こうとした際に開くことができず、バランスを崩して転倒したものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/05)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900249  2019-0669  2019/05/27  (事故発生地) 兵庫県	電動アシスト自転車  ヤマハ発動機(株)  PM26NL	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。なお、注意喚起冊子には、「ハンドルロックの部品が壊れていないか目視で確認する。」旨、及び「壊れたまままであると、走行中に急にロックがかかることがある。」旨、記載されている。	再発防止措置として、ヤマハ発動機(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	(受付:2019/07/04)
A201900269  2019-0727  2016/00/00  (事故発生地) 大阪府	電動アシスト自転車  ヤマハ発動機(株)  PM27CS	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、顔を負傷した。	調査の結果、○当該製品は既に修理されており、事故発生時の状態は維持されていなかった。○前ホークに変形は認められず、スポークに破断や変形は認められなかった。○ハンドルロックケースに割れは認められず、ハンドルを左右に作動させたところハンドルの動きは円滑であった。○車体に変形や破損は認められなかった。○その他の修理内容は不明であった。●当該製品は既に修理されており、事故発生時の状態は維持されておらず、詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/16)
A201900270  2019-0725  2018/07/16  (事故発生地) 大阪府	電動アシスト自転車  ヤマハ発動機(株)  PM26NLDX	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足首を負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。なお、注意喚起冊子には、「ハンドルロックの部品が壊れていないか目視で確認する。」旨、及び「壊れたまままであると、走行中に急にロックがかかることがある。」旨、記載されている。	再発防止措置として、ヤマハ発動機(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	(受付:2019/07/16)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900327  2019-0840  2019/06/26  (事故発生地) 神奈川県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AR78S3	当該製品で下り坂を走行中、当該製品の泥よけ部が前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○使用者が当該製品で下り坂を走行中、当該製品の前泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒した。○事故発生時、前輪に異物を巻き込んだかは不明である。○当該製品の前泥よけと前タイヤとの間に前泥よけが巻き込まれており、前泥よけと前ホークを固定しているL字金具及び前泥よけステーに変形が認められた。○当該製品の前ハブ及びフラップの内側に繊維の付着が認められた。○前輪スポークに目立った変形は認められなかった。○同等品の前泥よけは、JIS D 9313-1「自転車-第1部：試験条件通則及び部品などの試験方法」に基づく前泥よけの強度試験の基準を満たしていた。○同等品を用いて、当該製品製造当時のJIS D 9301「一般用自転車」に基づき、トウクリアランスを測定した結果、105mmであり、基準値である89mm以上を満たしていた。●当該製品で下り坂を走行中、前泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、バランスを崩して転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/01)
A201900370  2019-0913  2019/03/26  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ヤマハ発動機(株)  PM27CS	当該製品で走行中、転倒し、右足指を負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ヤマハ発動機(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	(受付:2019/08/15)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900459  2019-1048  2019/08/01  (事故発生地) 神奈川県	電動アシスト自転車  ヤマハ発動機(株)  PM24NL	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒し、負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ヤマハ発動機(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	(受付:2019/09/06)
A201900545  2019-1245  2019/09/11  (事故発生地) 大阪府	電動アシスト自転車  ヤマハ発動機(株)  PM26NLDX	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。なお、注意喚起冊子には、「ハンドルロックの部品が壊れていないか目視で確認する。」旨、及び「壊れたままでは、走行中に急にロックがかかることがある。」旨、記載されている。	再発防止措置として、ヤマハ発動機(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	(受付:2019/10/03)
A201900585  2019-1310  2017/06/30  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ヤマハ発動機(株)  PM26NL	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ヤマハ発動機(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	(受付:2019/10/10)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900586  2019-1316  2011/01/28  (事故発生地) 愛知県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  VS206T	当該製品で走行中、バランスを崩し、転倒、負傷した。          (重傷)	調査の結果、○当該製品のペダルを踏み込んだときに外装6段式の後ギヤが空転したため、バランスを崩して転倒した。○転倒場所は横断歩道上で、路面は凍結していた。○事故発生後、販売店で後ギヤの空転が確認された。○後ギヤのギヤ板に異常な摩耗や傷は認められず、内部のラチェット機構部にグリスの固着はなく、全ての歯が噛み合い、異常は認められなかった。○同等品に当該製品の後ギヤを装着し、平坦路及び勾配10度の登坂路を走行したが、空転は発生しなかった。●当該製品は、事故発生後に販売店で後ギヤの空転が確認されたが、後ギヤの外観及び内部機構に異常は認められず、実走行において後ギヤの空転は再現しないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)
A201900594  2019-1324  2016/01/10  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6L30	当該製品で走行中、ブレーキを掛けたところ、前ブレーキが破損し、転倒、負傷した。          (重傷)	調査の結果、○前ブレーキを前ホークに固定している貫通ボルトが折損していた。○折損部はキャリパー本体側のねじ谷部であった。○貫通ボルト表面には、貫通ボルトの固定が緩んでいたことを示す前ホークとの擦り傷が付着していた。○破面はねじ谷部から亀裂が発生し、疲労破壊により折損に至っていた。●当該製品は、前ブレーキを固定している貫通ボルトに緩みがあったため、制動時に加わる応力で貫通ボルトが折損し事故に至ったと推定されるが、貫通ボルトが緩んだ原因及び時期が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)
A201900742  2019-1511  2016/04/12  (事故発生地) 愛知県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CS7TP6	当該製品で走行中、チェーンが切れ、転倒、負傷した。          (重傷)	当該製品は、チェーンのピンに圧入不良があったため、走行中に加わる引張力でピンの片側が外プレートから外れてチェーンが切れ、ペダルが空回りし、転倒に至ったものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、組立工場において、連結ピンの圧入作業及び検査の徹底を実施している。	(受付:2019/10/31)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900852  2019-1711  2018/11/13  (事故発生地) 千葉県	電動アシスト自転車  ヤマハ発動機(株)  PM26NL	当該製品で走行中、転倒し、右手を負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。なお、注意喚起冊子には、「ハンドルロックの部品が壊れていないか目視で確認する。」旨、及び「壊れたままでは、走行中に急にロックがかかることがある。」旨、記載されている。	再発防止措置として、ヤマハ発動機(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	(受付:2019/11/28)
A201900876  2019-1749  2005/07/06  (事故発生地) 神奈川県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  ALR42	使用者(70歳代)が当該製品をこぎ始めたところ、転倒し、負傷した。	当該製品は、搭載された電動部品の内部の摩耗又は部品取付けはんだに亀裂が入る不良により、ペダルの踏み力が誤って検知されたことから、こぎ始めに強いアシスト力が掛かる異常が発生し、事故に至ったものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、当該製品を含む型式について、平成19年5月15日にホームページにて、平成19年5月16日に新聞社告にて、対象製品について無償修理(対策部品への交換)を実施する旨を掲載し、当該無償修理を実施するとともに、同社及び販売店からダイレクトメールの送付、使用者への電話連絡、バッテリー交換時における改修の案内、販売店店頭掲示用ポスターの配布、平成23年10月中旬から販売店へ下敷き状の周知ポスターの配布、平成24年3月初旬に再度ダイレクトメールの送付など注意喚起を累次実施している。	(受付:2019/12/03)
A201900934  2019-1836  2019/11/27  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ヤマハ発動機(株)  PM26NLDX	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ヤマハ発動機(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	(受付:2019/12/13)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201800755  2018-1977  2019/01/17  (事故発生地) 広島県	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）  (株) マキタ  BL1860B	施設で当該製品を電動工具に装着して置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(A201800754と同一事故)	調査の結果、○事故発生前日の17時頃、電動工具を使用後、当該製品を装着した状態で事故現場に置いていたところ、翌日の2時頃に出火した。○事故現場は屋外であったとの情報があったが、詳細は不明であった。○当該製品は、10個のリチウムイオン電池セルのうちの1個が著しく焼損しており、内部の電極体の大部分は焼失していた。○電動工具本体は著しく焼損しており、一部の電気部品が確認できなかった。●当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/28)
A201800800  2018-2094  2018/11/07  (事故発生地) 埼玉県	バッテリー（リチウムポリマー、玩具用）  (株) 富士倉  BA-039	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○事故発生時、当該製品は他社製充電器を用いて容量の半分程度までの充電を行っていた。○当該製品の焼損は著しく、内蔵されたリチウムポリマー電池セル2個のうち、1個が焼失し、残存した電池セルも負極の一部のみが残存していた。○事故発生時に使用されていた充電器は著しく焼損し、電源コードに溶融痕が認められた。○充電器の事業者名等の詳細は特定できなかった。●当該製品は内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/18)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900239  2019-0630  2019/06/08  (事故発生地) 静岡県	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）  (株) マキタ  BL1460B	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は、トラックの運転席側ダッシュボード上に置かれていた。○当該製品の焼損は著しく、外郭ケース及び制御基板が焼失して確認できなかった。○リチウムイオン電池セルは、8個のうち2個が焼失して確認できなかった。○残存する電池セルの焼損は著しく、一部の電池セルの内部電極に熔融痕が認められた。○事故発生以前の当該製品の充放電状況は不明である。●当該製品の焼損は著しく、一部のリチウムイオン電池セルや制御基板が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/28)
A201900293  2019-0709  2019/06/29  (事故発生地) 富山県	バッテリー（リチウムポリマー、玩具用）  (株) ジーフォース  GFG902	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、建物を全焼する火災が発生した。(A201900419と同一事故)	調査の結果、○事故発生時、当該製品はニッケル水素電池用充電器を用いて充電されていた。○事故発生現場の焼損が著しかったため、当該製品及び充電器は回収されず、確認できなかった。○同等品充電器を用いて、同等品を充電した結果、外郭に膨張が認められたが、破裂、出火には至らなかった。○本体及び取扱説明書には、「リチウムポリマー電池専用、又はリチウムポリマー電池対応充電器で充電すること。」「充電器の使用方法や設定を誤ると重大な事故につながる。」旨、記載されている。●当該製品をニッケル水素電池用充電器を用いて充電したため、異常発熱して出火に至った可能性が考えられるが、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/24)
A201900812  2019-1644  2019/10/19  (事故発生地) 東京都	バッテリー（リチウムイオン、電動アシスト自転車用）  神田無線電機（株）  KMD-BT8又はKMD-BT8N	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品の結露対策が不十分であったため、制御基板上の絶縁性能が低下し、異常発熱して周辺の焼損に至ったものと推定される。	輸入事業者である神田無線電機（株）は、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）12月15日にホームページに情報を掲載し、対象バッテリーについて無償で製品交換を実施している。	(受付:2019/11/18)

